

平成31年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

地方公共団体コード	1	0	3	4	5	4	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					2	12
団体区分コード	/ / / / /					3	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 3 4 5 4	7 5 1

平成31年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23	33	43	53
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	20,460 ^甲			20,460 ^キ	20,460 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 2	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	4	5	4	7	5	8	2

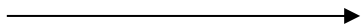
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

吉岡町



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 0	22	32 41
	法 人	0 2 0	0		
	計	0 3 0	0	0	0
家 屋	個 人	0 4 0	0		
	法 人	0 5 0	0		
	計	0 6 0	0	0	0
実 数	個 人	0 7 0	0		
	法 人	0 8 0	0		
	計	0 9 0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号			
1	0	3	4	5	4	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12	24	34	45 シ 57 0
		そ の 他	0 2 0				ス 0
		小 計	0 3 0	0	0	0	セ 0
	農 地	0 4 0	ソ			タ 0	
	計	0 5 0	チ 0	ツ 0	テ 0	ト 0	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0				0	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0				0	
	計	0 8 0	ナ 0	ニ 0	ヌ 0	0	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0				ネ 0
		そ の 他	1 0 0				ノ 0
		小 計	1 1 0	0	0	0	ハ 0
	農 地	1 2 0	ヒ			フ 0	
	計	1 3 0	ヘ 0	ホ 0	マ 0	0	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0				0	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0				0	
	計	1 6 0	ミ 0	ム 0	メ 0	0	

地方公共団体コード					表番号			
1	0	3	4	5	4	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格										
			市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)							
土 地	宅 用 地	小規模住宅用地 個人	9	0	1	0	12	24	34	45	モ	57	0
		小規模住宅用地 法人	0	2	0						ヤ	0	
		一般住宅用地 個人	0	3	0						ユ	0	
		一般住宅用地 法人	0	4	0						ヨ	0	
		非住宅用地 個人	0	5	0						ラ	0	
		非住宅用地 法人	0	6	0						リ	0	
	小 計		0	7	0		0	0	0		ル	0	
	農 地		0	8	0						ロ	0	
	そ の 他		0	9	0							0	
	計		1	0	0		0	0	0			0	
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0							0	
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0							0	
	計		1	3	0		0	0	0			0	
合 計		1	4	0		0	0	0	a		0		

地方公共団体コード					表番号			
1	0	3	4	5	4	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

吉岡町

区 分			行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)								
				課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)			
			市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 1	12	25	35	47	60	61	69	79
			個 人 法 人	0 2 1					あ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 1					い			
			個 人 法 人	0 4 1					う			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1					え			
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1					お			
	小 計			0 7 1	0	0	0	か				
	農 地			0 8 1	き			く				
	そ の 他			0 9 1								
	計			1 0 1	0	0	0					
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1								
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1								
	計			1 3 1	0	0	0					
合 計				1 4 1	け	こ	0	0	0.000 %		0	

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	4	5	4	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 以 前 農 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	0	0	0	0	0	
市 街 化 区 域 以 後 農 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	4	5	4	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県
市町村名 吉岡町

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)						
				9	12						
課税標準の特例にかよつり減額規定による	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		0 2 0					0		
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0							
		課税標準額		0 4 0							
		評価額	2/3	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0					0		
		課税標準額		0 8 0					0		
	第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0					0		
		課税標準額		1 0 0					0		
		評価額	1/6	1 1 0					0		
	第23項 (新潟国際空港㈱)	課税標準額		1 2 0					0		
		評価額	1/2	1 3 0					0		
	第24項 (信用協同組合等)	課税標準額		1 4 0					0		
		評価額	3/5	1 5 0					0		
	第26項 (中部国際空港㈱)	課税標準額		1 6 0					0		
		評価額	1/2	1 7 0					0		
	第28項 (家庭的保育事業)	課税標準額		1 8 0					0		
		評価額	-	1 9 0							
	第29項 (居宅訪問型保育事業)	課税標準額		2 0 0							
		評価額	-	2 1 0							
	第30項 (事業所内保育事業)	課税標準額		2 2 0							
		評価額	-	2 3 0							
	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	課税標準額		2 4 0							
評価額		1/2	2 5 0					0			
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	課税標準額		2 6 0					0			
	評価額	1/3	2 7 0								
第34項 (世界遺産)	課税標準額		2 8 0								
	評価額	2/3	2 9 0								
	課税標準額		3 0 0								
	評価額	1/3	3 1 0					0			
	課税標準額		3 2 0					0			
	評価額										

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
				9	12			
よに法 りよ第 減課7 額税0 標条2 準の3 なる特 額例規 に定額	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	2/3	3 3 0	22	32	42	52
				課税標準額	3 4 0			0
			1/3	3 5 0			0	
				課税標準額	3 6 0			0
額市屋家に4法 計等屋よの第 画にり27 対代減(0 する失震2 るわし災条 減都家た等 の		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0				
特規法 定附 にに則 よる第 減課6 額税条 と標の なる2 るのの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	2/3	3 8 0			0	
				課税標準額	3 9 0			0
			1/3	4 0 0			0	
				課税標準額	4 1 0			0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)					
				9	12				22	32
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	4	2	0				
		課税標準額		4	3	0				
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	4	0		0		
		課税標準額		4	5	0		0		
	第18項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4	6	0				
		課税標準額		4	7	0				
	第19項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4	8	0				
		課税標準額		4	9	0				
	第19項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	0	0				
		課税標準額		5	1	0				
	第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	5	2	0				
		課税標準額		5	3	0				
	第22項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5	4	0				
		課税標準額		5	5	0				
	第23項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	6	0		0		
		課税標準額		5	7	0		0		
		評価額	3/5	5	8	0		0		
	第24項 (日本郵便㈱)	課税標準額		5	9	0		0		
		評価額	5/6	6	0	0		0		
	第25項 (鉄道再構築事業)	課税標準額		6	1	0		0		
評価額		1/4	6	2	0					
第27項 (公益法人が所有する能楽堂)	課税標準額		6	3	0					
	評価額	1/2	6	4	0		0			
第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	課税標準額		6	5	0		0			
	評価額	1/2	6	6	0					
	課税標準額		6	7	0					
	評価額	2/3	6	8	0					
			6	9	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他						
				(千円)	(千円)						
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税額	法 第32項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	9 7 0 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		7 1 0							
	法 第36項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 2 0							
		課税標準額		7 3 0							
	法 第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例適用分))	評価額	-	7 4 0							
		課税標準額		7 5 0							
	法 第43項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 6 0				0			
		課税標準額		7 7 0				0			
		評価額	1/2	7 8 0				0			
		課税標準額		7 9 0				0			
	法 第44項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	8 0 0				0			
		課税標準額		8 1 0				0			
	法 第45項 (市民緑地)	評価額	-	8 2 0				0			
		課税標準額		8 3 0				0			
	法 第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 4 0				0			
		課税標準額		8 5 0				0			
		評価額	2/3	8 6 0				0			
		課税標準額		8 7 0				0			
	法 第49項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 8 0							
		課税標準額		8 9 0							
法 第50項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	9 0 0								
	課税標準額		9 1 0								
法附則第15条の3の2	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 2 0			0				
		課税標準額		9 3 0			0				
法附則第15条の3の1	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	9 4 0			0				
		課税標準額		9 5 0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	9 6 0				0			
		課税標準額		9 7 0				0			
減額(産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第)	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 8 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 吉岡町

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)				
改正法の附則第219条による改正の施行期	第9項	旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	12	22	32	42	52
			課税標準額	0 1 0	0 2 0				
改正法の附則第28条による改正の施行期	第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2					
			課税標準額	0 3 0	0 4 0				
	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5					
			課税標準額	0 5 0	0 6 0				

地方公共団体コード					表番号		
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区分	地目等		特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
					宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋			
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
改正法の附則第27条による改正の規定に	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	9 0 7 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	3/5	0 8 0							
	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	0 9 0							
			課税標準額	1/2	1 0 0							
改正法の規定に	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	1 1 0							
			課税標準額	1/2	1 2 0							
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	1 3 0				0			
			課税標準額	1/2	1 4 0				0			
改正法の附則第9条による改正の	第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	1 5 0							
			課税標準額	2/3	1 6 0							
	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	1 7 0							
			課税標準額	1/3	1 8 0							
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	1 9 0							
			課税標準額	1/3	2 0 0							
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2 1 0							
			課税標準額	1/2	2 2 0							
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2 3 0							
			課税標準額	1/2	2 4 0							
改正法の規定に	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	2 5 0							
			課税標準額	1/2	2 6 0							
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	2 7 0							
			課税標準額	1/2	2 8 0							

地方公共団体コード					表番号	
1	0	3	4	5	7	8
1	0	3	4	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)		
				(千円)	(千円)					
改正法の規定によるもの平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9 2 9 0	12	22	32	42	52	61
			課税標準額	3 0 0						
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	3 1 0						
			課税標準額	3 2 0						
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 3 0							
		課税標準額	3 4 0							
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	3 5 0							
		課税標準額	3 6 0							
17年改正法の規定によるもの平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	3 7 0						
			課税標準額	3 8 0						
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	3 9 0						
			課税標準額	4 0 0						
改正法の規定によるもの平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 1 0						
			課税標準額	4 2 0						
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 3 0						
			課税標準額	4 4 0						
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	4 5 0							
		課税標準額	4 6 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 7 0							
		課税標準額	4 8 0							
第21条改正法の規定によるもの平成30年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	4 9 0				0			
		課税標準額	5 0 0				0			

地方公共団体コード					表番号		
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	5	1	0					
		1/3	評価額	5	2	0					
			課税標準額	5	3	0					
		1/6	評価額	5	3	0					
			課税標準額	5	4	0					
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	1/6	評価額	5	5	0					
			課税標準額	5	6	0					
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	1/6	評価額	5	7	0					
			課税標準額	5	8	0					
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	1/6	評価額	5	9	0					
			課税標準額	6	0	0					
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	1/6	評価額	6	1	0					
			課税標準額	6	2	0					
合 計		評価額	6	3	0	0	0	0			
		課税標準額	6	4	0	0	0	0	0		
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		6	5	0			0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6	6	0			0			
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		6	7	0			0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6	8	0			0			
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		6	9	0			0			
	減額分に相当する課税標準額		7	0	0			0			
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7	1	0			0			
	減額分に相当する課税標準額		7	2	0			0			

地方公共団体コード					表番号		
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
			9	12	22	32	42	52
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置)に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	7 3 0				0	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 4 0				0	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	7 5 0				0	
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置)係住に日第 る宅よ本1第	/	7 6 0				0	/
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置)係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	/	7 7 0				0	/
	置)係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	7 8 0	/	/	/	/	
		1/3 減額	7 9 0	/	/	/	/	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	吉岡町

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措宅に城へ条法 置用係内居第附 地の住住1則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52
			8 0 0				0	
			1/2 減額	8 1 0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	/	1/2 減額					
			1/3 減額	8 2 0				
項5項則2よ改 6へ第4る正 条旧1年も法 第法4改の規 1附条正の規 4則第法平定 第5附成に	減額分に相当する課税標準額	/	1/3 減額	8 3 0				

地方公共団体コード					表番号			
1	0	3	4	5	4	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 用 地 （ 個 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0							
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0							
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0							
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0							
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
	負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	0	
宅 用 地 （ 法 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	2 3 0						
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0							
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0							
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0							
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0							
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0							
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0							
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0							
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0							
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0							
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0							
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0							
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0							
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0							
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0							
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0							
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0							
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0							
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0							
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
	負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	4	5	4	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9450	12	24	39	54	69
	負担水準0.95以上1.0未満	460					
	負担水準0.9以上0.95未満	470					
	負担水準0.85以上0.9未満	480					
	負担水準0.8以上0.85未満	490					
	負担水準0.75以上0.8未満	500					
	負担水準0.7以上0.75未満	510					
	負担水準0.65以上0.7未満	520					
	負担水準0.6以上0.65未満	530					
	負担水準0.55以上0.6未満	540					
	負担水準0.5以上0.55未満	550					
	負担水準0.45以上0.5未満	560					
	負担水準0.4以上0.45未満	570					
	負担水準0.35以上0.4未満	580					
	負担水準0.3以上0.35未満	590					
	負担水準0.25以上0.3未満	600					
	負担水準0.2以上0.25未満	610					
	負担水準0.15以上0.2未満	620					
	負担水準0.1以上0.15未満	630					
	負担水準0.05以上0.1未満	640					
	負担水準0.05未満	650					
計	660	0	0	0	0	0	
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	670					
	負担水準0.95以上1.0未満	680					
	負担水準0.9以上0.95未満	690					
	負担水準0.85以上0.9未満	700					
	負担水準0.8以上0.85未満	710					
	負担水準0.75以上0.8未満	720					
	負担水準0.7以上0.75未満	730					
	負担水準0.65以上0.7未満	740					
	負担水準0.6以上0.65未満	750					
	負担水準0.55以上0.6未満	760					
	負担水準0.5以上0.55未満	770					
	負担水準0.45以上0.5未満	780					
	負担水準0.4以上0.45未満	790					
	負担水準0.35以上0.4未満	800					
	負担水準0.3以上0.35未満	810					
	負担水準0.25以上0.3未満	820					
	負担水準0.2以上0.25未満	830					
	負担水準0.15以上0.2未満	840					
	負担水準0.1以上0.15未満	850					
	負担水準0.05以上0.1未満	860					
	負担水準0.05未満	870					
計	880	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	3	4	5	4	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	0	0	は 0	ひ 0	0
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0						
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
		負担水準0.05未満	3 1 0						
		計		3 2 0	0	0	ふ 0	ほ 0	0
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0							

地方公共団体コード						表番号			
1	0	3	4	5	4	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千m ²)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 （ 負 担 水 準	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12	24	39	54	69	80	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0							
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0							
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0							
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0							
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0							
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0							
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0							
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0							
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0							
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0							
		負担水準0.60	4 5 0							
		計	4 6 0	0	0	0	0	0	0	
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0					
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0									
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0									
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0									
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0									
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0									
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0									
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0									
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0									
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0									
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0									
負担水準0.60	5 8 0									
計	5 9 0			0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	4	5	4	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 0
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	0	0	0	0	0
	税負担据置のもの	6 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	0	ま 0	み 0	む 0	め 0
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
1	0	3	4	5	4	7	8
1	0	3	4	5	4	7	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	24	39	54	69		
		負担水準0.65以上0.7以下	020						
		負担水準0.6以上0.65未満	030						
		負担水準0.55以上0.6未満	040						
		負担水準0.5以上0.55未満	050						
		負担水準0.45以上0.5未満	060						
		負担水準0.4以上0.45未満	070						
		負担水準0.35以上0.4未満	080						
		負担水準0.3以上0.35未満	090						
		負担水準0.25以上0.3未満	100						
		負担水準0.2以上0.25未満	110						
		負担水準0.15以上0.2未満	120						
		負担水準0.1以上0.15未満	130						
		負担水準0.05以上0.1未満	140						
		負担水準0.05未満	150						
		計	160	0	0	0	0		
		宅 地 外 比 準 土 地	の 他 土 地	負担水準1.0以上	170				
				負担水準0.95以上1.0未満	180				
				負担水準0.9以上0.95未満	190				
負担水準0.85以上0.9未満	200								
負担水準0.8以上0.85未満	210								
負担水準0.75以上0.8未満	220								
負担水準0.7以上0.75未満	230								
負担水準0.65以上0.7未満	240								
負担水準0.6以上0.65未満	250								
負担水準0.55以上0.6未満	260								
負担水準0.5以上0.55未満	270								
負担水準0.45以上0.5未満	280								
負担水準0.4以上0.45未満	290								
負担水準0.35以上0.4未満	300								
負担水準0.3以上0.35未満	310								
負担水準0.25以上0.3未満	320								
負担水準0.2以上0.25未満	330								
負担水準0.15以上0.2未満	340								
負担水準0.1以上0.15未満	350								
負担水準0.05以上0.1未満	360								
負担水準0.05未満	370								
計	380	0	0	0	0				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	0	0	0	0		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	0	0	0	0		
		税負担据置のもの	410	0	0	0	0		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	0	0	0	0		
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0		
計	440	0	0	0	0				

地方公共団体コード					表番号			
1	0	3	4	5	4	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
			負担水準0.05未満	2 1 0				
計	2 2 0	0	0	0	0	0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
			負担水準0.05未満	4 3 0				
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号			
1	0	3	4	5	4	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 吉岡町

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69
	負担調整率1.025	4 6 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	0	0	0	0	0	
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0		
計	8 8 0	0	0	0	0	0	